

長野市一般廃棄物処理基本計画

計画期間 令和9年度～令和13年度
(2027年度～2031年度)

長野市

第Ⅰ部 総論

第Ⅰ章 基本的事項

1 計画策定の法的根拠

市町村は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項の規定に基づき、市町村の区域内の一般廃棄物の処理に関する計画を定めることとされています。

本計画は、現在の計画が、令和9年3月31日に期間満了となることから新たな一般廃棄物の処理に関する事項について計画を定めるものです。

2 適用範囲・計画期間

市町村は、一般廃棄物の処理に関して統括的な処理責任を有しています。

- ・ 対象地域 長野市内全区域
- ・ 対象となる廃棄物 長野市で発生する全ての一般廃棄物
- ・ 計画期間 令和9年度から令和13年度まで（5年間）
(2027年度から2031年度まで)

3 計画の構成

本計画は、ごみに関する部分（食品ロスに関する部分も含む）と生活排水に関する部分から構成されます

第1部 総論

第1章 基本的事項

- 1 計画策定の法的根拠
- 2 計画の構成
- 3 計画の位置づけ
- 4 適用範囲・計画期間
- 5 計画の見直し

第2章 長野市の概況

- 1 位置・沿革
- 2 人口・産業の概況

第3章 上位計画

- 1 市の計画
- 2 国の計画
- 3 県の計画

第2部 ごみ処理基本計画

食品ロス削減推進計画

第1章 ごみ処理、食品ロスの現況

- 1 ごみ処理の流れ
- 2 ごみの処理体制
- 3 ごみの排出量・減量政策
- 4 一般廃棄物処理基本計画に関する評価
- 5 食品ロスの現状と削減推進の意義

第2章 ごみ処理基本計画

食品ロス削減推進計画

- 1 基本的な考え方
- 2 数値目標

第3部 生活排水処理基本計画

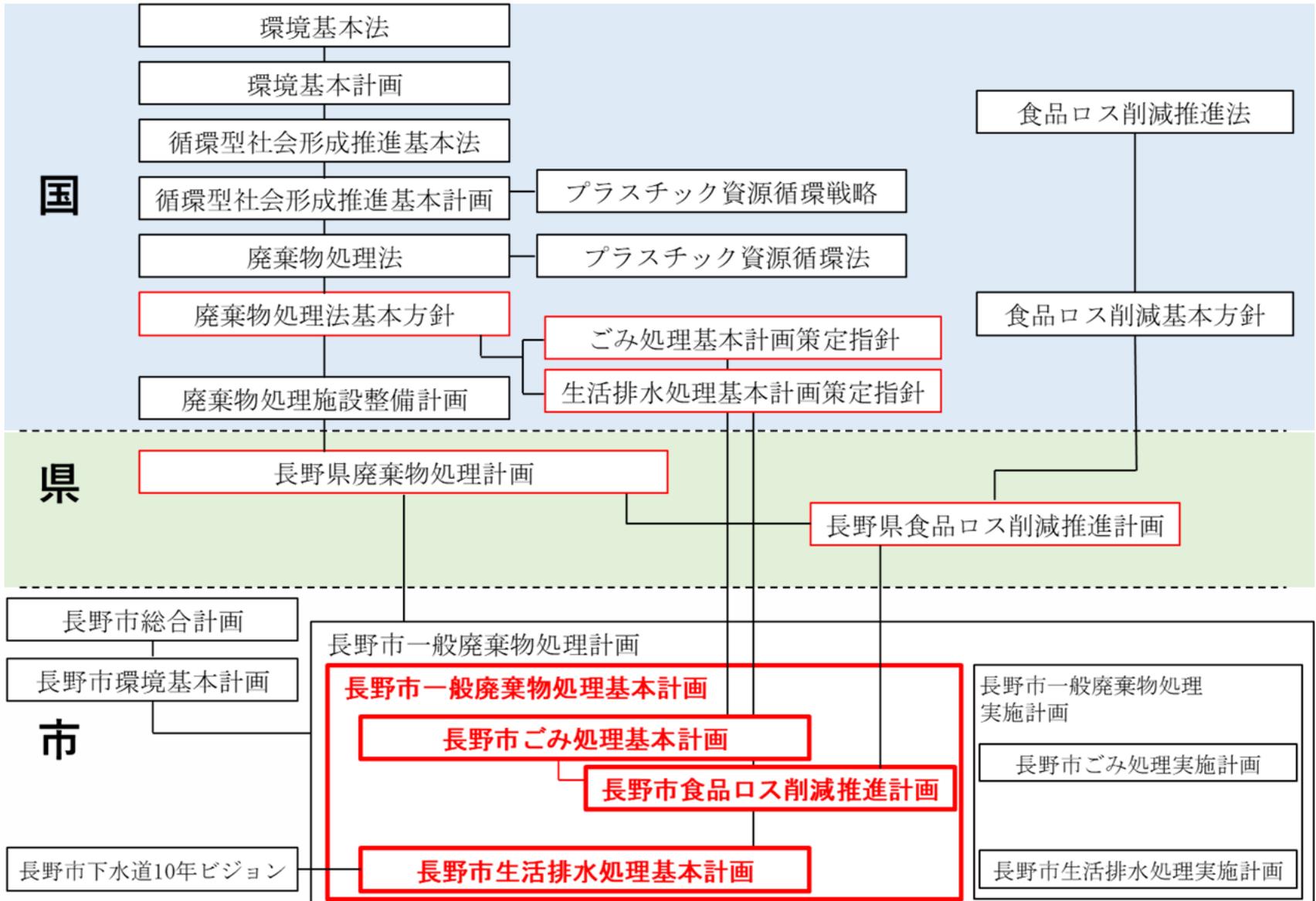
第1章 生活排水処理の現状

- 1 生活排水処理の現状

第2章 生活排水処理基本計画

- 1 基本的な考え方
- 2 数値目標

4 計画の位置づけ 他の計画との関係



ごみ処理基本計画は、市町村が策定する、ごみの発生抑制から最終処分に至るまでの一連のプロセスを長期的かつ総合的に推進するための基本的な方針です。

また、地方公共団体が策定する食品ロス削減推進計画は、国全体として食品ロスの削減を推進していくために、国が実施する施策に加えて、より生活に身近な地方公共団体において、それぞれの地域の特性を踏まえた取組を推進していくことが重要とされています。

そのため、本計画の中に位置付ける食品ロス削減推進計画は、長野市の特性に応じた取組を定めるものとします。

第2部 ごみ処理基本計画、食品ロス削減推進計画

第1章 ごみ処理、食品ロスの現況

1 ごみ処理の流れ

【家庭ごみ】

本市の家庭ごみの分別は、可燃ごみ、不燃ごみ、資源物の8種類18分別に大別され、委託体制により収集しています。

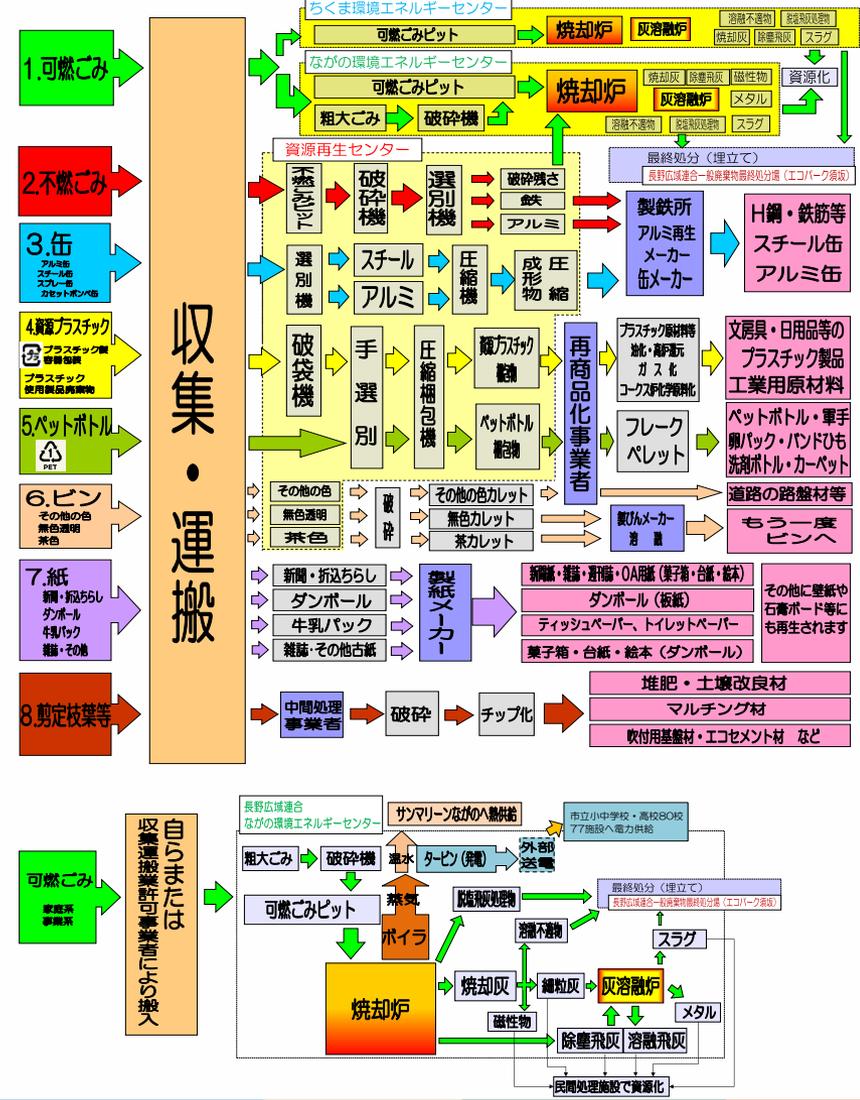
【事業ごみ】

事業者は、その事業活動に伴って発生した廃棄物を自らの責任において適正に処理するものとし、事業ごみの発生から処分までの最終的な責任は排出事業者において負うものとしています。

排出事業者は、可燃ごみ、紙、ビン、缶、ペットボトル（ビン、缶、ペットボトルは、従業員の飲食等に伴って生じたものに限る。）に5分別し、一般廃棄物処理施設へ自己搬入または一般廃棄物収集運搬業許可業者へ委託するものとしております。

長野市の家庭ごみ・資源物のゆくえ

令和8年4月～



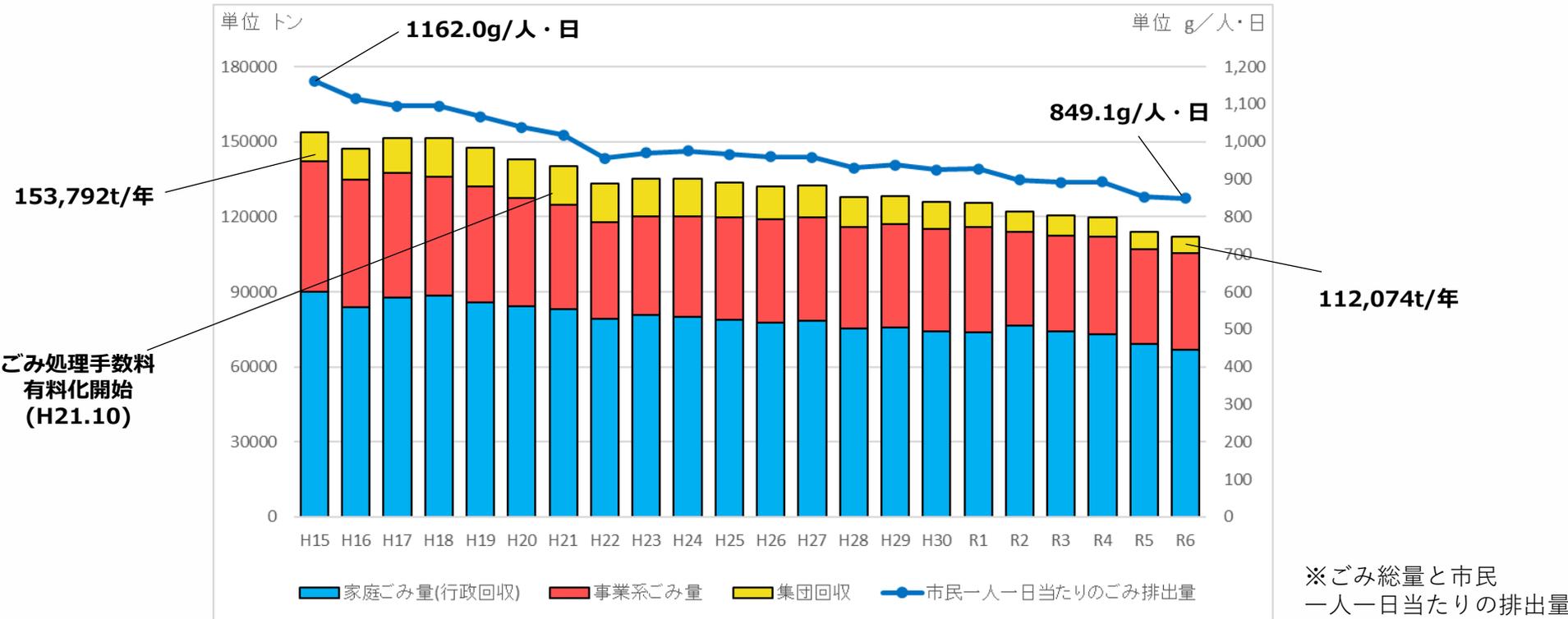
2 ごみの排出量・減量政策

① ごみ総量と市民一人一日当たりのごみ排出量

- ・ごみ総量は、令和6年度には112,074t/年
- ・1人1日あたり排出量は、令和6年度は849.1g/人・日
- ・家庭ごみ量は、可燃・不燃ごみ処理手数料の有料化以降減少

※令和7年度1月までの実績は令和6年度の実績よりも約1,700t少ない

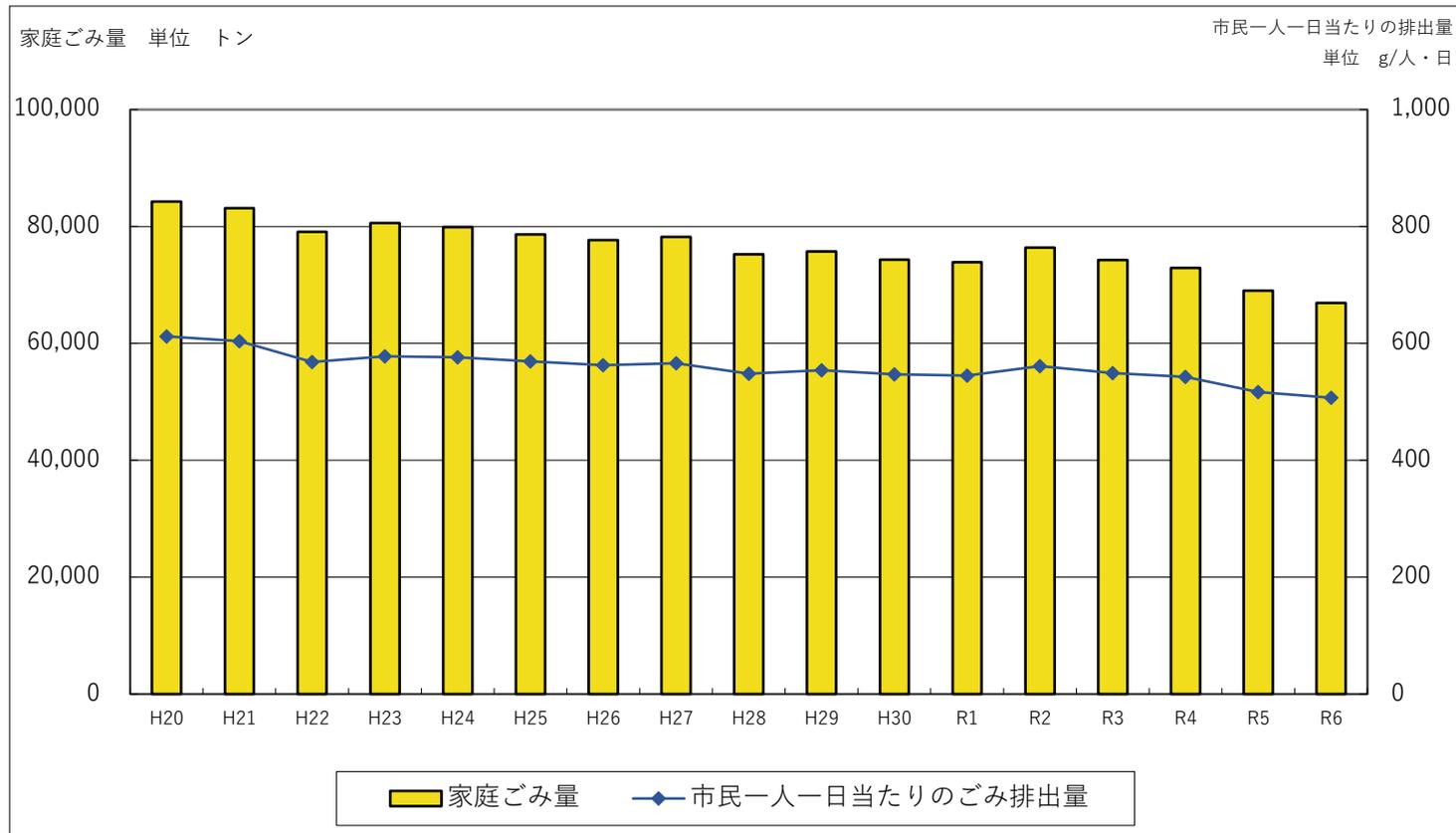
※ごみ総量と市民一人一日当たりの排出量の推移



② 家庭ごみ量と市民一人一日当たりの排出量

家庭ごみ量は、より一層のごみの減量を図るため、平成21年10月1日に開始した可燃・不燃ごみ処理手数料の有料化（資源物は無料）により、市民一人一日当たりの排出量が平成22年度以降減少しています。

※家庭ごみ量と市民一人一日当たりの排出量の推移



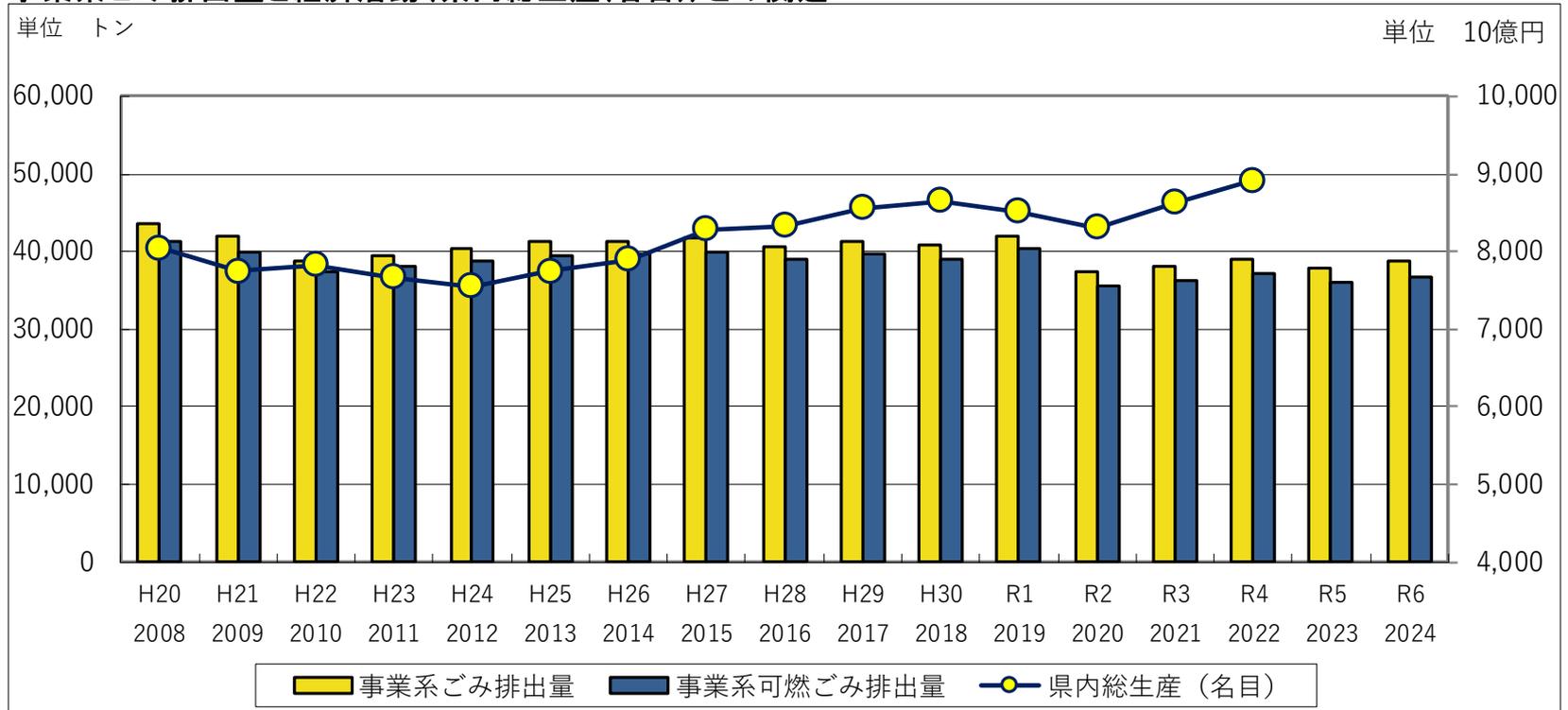
③ 事業系ごみ排出量と経済活動(県内総生産(名目))との関連

事業系ごみは、そのほとんどが可燃ごみです。近年の排出量は横ばいで、平成22年度まで減少し、その後増加傾向に転じていません。

経済活動指標の動きと比較すると、コロナ禍の影響で令和2年度に大きく減少し、翌年度以降はコロナ禍前と同程度の数値となっています。

事業系ごみ量は抑えられており、経済成長と環境負荷の低減の両立が図られてきたことが見受けられます。

事業系ごみ排出量と経済活動(県内総生産(名目))との関連



④ ごみ処理コスト

【一般廃棄物会計基準に基づく原価計算】

ごみ処理原価の推移を「環境省一般廃棄物会計基準」に基づき算出しています。令和3年5月に一般廃棄物会計基準が改定され、令和元年からごみ処理原価を新基準により算出しました。

| 部門別ごみ処理経費 | 収集運搬費 | 構成比(%) | 処分費 | 構成比(%) | 管理費 | 構成比(%) | 費用合計 | 構成比(%) |
|-----------|-----------|--------|-----------|--------|---------|--------|-----------|--------|
| 平成27年度 | 1,049,935 | 30.7 | 2,201,887 | 64.4 | 169,409 | 5.0 | 3,421,231 | 100 |
| 平成28年度 | 1,061,894 | 33.2 | 1,978,230 | 61.9 | 154,254 | 4.8 | 3,194,378 | 100 |
| 平成29年度 | 1,067,097 | 33.0 | 1,999,976 | 61.9 | 165,936 | 5.1 | 3,233,009 | 100 |
| 平成30年度 | 1,071,625 | 29.2 | 2,206,192 | 60.1 | 394,156 | 10.7 | 3,671,973 | 100 |
| 令和元年度 | 1,321,285 | 36.5 | 1,529,946 | 42.3 | 765,698 | 21.2 | 3,616,929 | 100 |
| 令和2年度 | 1,328,044 | 35.0 | 1,674,664 | 44.1 | 796,211 | 21.0 | 3,798,919 | 100 |
| 令和3年度 | 1,418,601 | 40.6 | 1,340,267 | 38.3 | 739,513 | 21.1 | 3,498,381 | 100 |
| 令和4年度 | 1,449,653 | 35.1 | 1,628,824 | 44.3 | 817,895 | 20.6 | 3,896,372 | 100 |
| 令和5年度 | 1,473,733 | 38.0 | 1,648,565 | 42.5 | 758,553 | 19.5 | 3,880,851 | 100 |
| 令和6年度 | 1,483,982 | 40.1 | 1,414,831 | 38.2 | 805,461 | 21.7 | 3,704,274 | 100 |

※平成31年3月から長野広域連合ごみ処理施設が稼働

※令和3年5月に一般廃棄物会計基準が改訂され、令和元年度からは新基準により算出した



3 食品ロスの現状と削減推進の意義

① 全国の食品ロス排出量の推計

令和5年度の全国における食品ロス量は約464万トン、このうち食品関連事業者から発生する事業系食品ロス量は約231万トンと推計されており、食品ロス量の推計を開始した平成24年度以降で最小となっています。全国で発生している食品ロス量約464万トンを国民1人あたりに換算すると1日約102グラムとなり、おにぎり約1個分の御飯の量に相当します。

私たち一人ひとりが、まだ食べられることができる食品を無駄にせず、食品ロスを減らしていくことが重要です。



※事業系食品ロスと家庭系食品ロスを併せた1人1日あたりの食品ロス量

国民1人あたり食品ロス量

1日 約102g

年間 約37kg

資料：食品ロス量（令和5（2023）年度推計）
総務省人口推計（2023年10月1日）

出典：農林水産省ホームページ

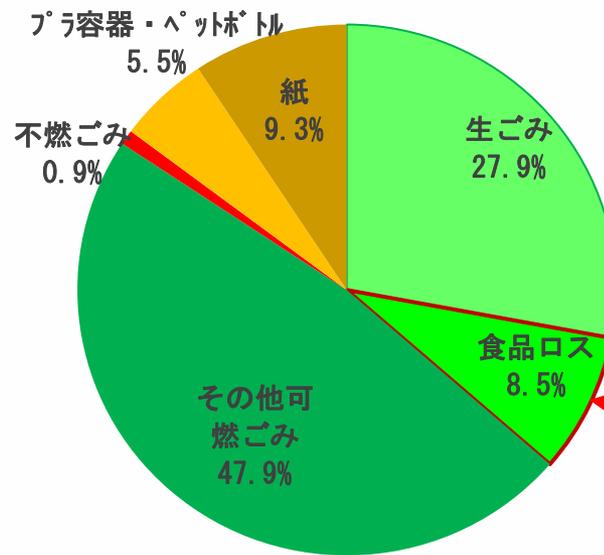
② 長野市の食品ロス量の推計

本市では、家庭ごみの分別状況や資源物の混入状況等を把握するため、ごみ集積所へ排出された家庭ごみの組成分析調査を実施しています（湿重量ベース 年1回 定点サンプリング方式）。

令和元年度～令和6年度の組成割合から令和6年度に排出された家庭系食品ロス量を算出すると、31.2グラム／人・日となりました。

国の推計では、家庭から発生している国民一人1日当たりの食品ロスは約51グラムとなり、長野市は20g少ない数値となっています。

令和元年～6年度家庭系可燃ごみの組成



家庭系食品ロスの量
令和6年度 31.2グラム／人・日

③ 長野市の家庭系食品ロス量推計値

平成20年度（2008年度）から令和6年度までの家庭系食品ロス量を次のとおり推計しました。平成20年度当時は、家庭から発生した年間の食品ロス量は5,286トン、市民一人1日あたりでは約38.4グラムとなっていました。

令和6年度は平成20年度と比べて、年間の食品ロス量は4,118トン、市民一人1日あたりでは約31.2グラムとなっています。



※家庭系食品ロス量は、各年10月1日現在の人口(長野県毎月人口移動調査結果)により算出

※平成20～令和6年度の家庭系食品ロス量及び一人一日当たりの食品ロス量は、各年度の家庭系可燃ごみ量に令和元年～令和6年度の組成割合(%)を乗じて算出、推計した

④ 市民アンケートの調査結果

本市の最上位計画となる長野市総合計画では、各年度の評価を行うために毎年アンケート調査を実施しており、計画の進捗管理を行っています。

令和3年度～令和6年度までの実績値を見ると、比較的高い評価を得ており、食品ロス・プラスチック削減に対する意識の高さが伺えます。

単位 %

| 指標名 | 年度 | | | | |
|---|------|------|------|------|------|
| | R3 | R4 | R5 | R6 | 平均 |
| 食べ物を無駄にしないなど、ごみを出さないように気をつけて生活している | 81.7 | 81.0 | 82.9 | 81.7 | 81.8 |
| マイボトルを携帯したり、ストローやスプーンをもらわないなど使い捨てプラスチック削減に取り組んでいる | 76.0 | 77.5 | 75.5 | 76.9 | 76.4 |

※アンケート指標のうち回答者自身の実践状況「食べ物を無駄にしないなど、ごみを出さないように気をつけて生活している」、「マイボトルを携帯したり、ストローやスプーンをもらわないなど使い捨てプラスチック削減に取り組んでいる」の肯定的回答割合（当てはまる、やや当てはまる）を集計

今後のスケジュール(予定)

| 年度 | 令和7年度 | | | 令和8年度 | | | | | | | | | | | | | |
|------|----------------------------|---|------------|-----------------|------------|--------------------------|------------|--------------------------|------------|-------|-------------------|------|---|------------|---|--|--|
| | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 4 | | |
| 審議会 | 2月 ○第4回 | | 4月 ○第1回 | | 5月 ○第2回 | | 7月 ○第3回 | | 9月 ○第4回 | | 1月 ○第5回 ○答申 | | | | | | |
| 策定内容 | ○計画の章立て ○法体系 ○現状について | | | ○課題整理 ○ごみ量予測 | | ○数値目標 ○生活排水処理基本計画について | | ○基本理念 ○パブリックコメント案について | | | | ○答申案 | | | | | |
| 事務局 | → 計画骨子案 | | | → 計画素案 | | | → パブコメ素案 | | | → 計画案 | | | | ○パブリックコメント | | | |

計
画
策
定
・
公
表

